



十一  
十二  
利率  
初期  
利子

年一・五パーセント  
平成十七年六月二十日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十四号において規定する期日について同じ。）。

$$\frac{\text{借入金額} \times 1.5}{100} \times \frac{1}{2}$$

十三  
第二期  
以後  
の利子

毎年六月二十日及び十二月二十日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する

十四  
償還  
期限

平成二十六年十二月二十日

十五  
償還  
金額

額面金額百円につき百円

十六  
元利  
支所

日本銀行

十七  
募集  
期間

平成十六年十二月六日から平成十六年十二月十四日まで

十八  
払込  
期日

平成十六年十二月二十日